

平成29年 第2回

南会津地方環境衛生組合議会
定例会
会 議 録

南会津地方環境衛生組合議会

平成 29 年第 2 回南会津地方環境衛生組合議会定例会

議事日程

平成 29 年 8 月 28 日（月曜）午前 10 時 00 分開議

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定について
- 日程第 4 議案第 4 号から議案第 6 号を一括上程（管理者提案理由の説明）
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 議案第 4 号 南会津地方環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 報告第 2 号 平成 28 年度主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告について
- 日程第 8 議案第 5 号 平成 28 年度南会津地方環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 6 号 平成 29 年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第 1 号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13 名）

1 番	大 桃	英 樹	議員	2 番	小 玉	智 和	議員
3 番	齋 藤	邦 夫	議員	4 番	湯 田	良 一	議員
5 番	室 井	亜 男	議員	6 番	楠	正 次	議員
7 番	鈴 木	好 行	議員	8 番	星	光 久	議員
9 番	小 椋	淑 孝	議員	10 番	菅 家	幸 弘	議員
11 番	佐 藤	勤	議員	12 番	鈴 木	征	副議長
13 番	五 十 嵐	司	議長				

欠席議員（なし）

説明のための出席者

星	學	管 理 者	大 宅	宗 吉	副 管 理 者
菅 家	三 雄	副 管 理 者	室 井	竜 典	会 計 管 理 者
渡 部	啓 一	事 務 局 長	阿 久 津	正 治	総 務 課 長
阿 部	妙 子	総 務 課 長 補 佐			
書	記				
大 塚	晃 司	財 政 係 副 主 査			

開会 午前10時00分

○五十嵐 司 議長 おはようございます。開会に先立ちまして、南会津町議会の選出議員に欠員が生じたことから、新たに南会津町議会より大桃英樹君、楠正次君が選出されましたので報告いたします。

それでは、議員皆さんの自己紹介を行いたいと思います。

まず私から自己紹介させていただきます。

(五十嵐 司 議長より自己紹介)

続きまして、大桃英樹君から順次お願いいたします。

(議員の自己紹介)

続きまして、事務局の自己紹介をお願いいたします。

(事務局の自己紹介)

以上で自己紹介を終わります。

◇

◎開会の宣告

○五十嵐 司 議長 ただいまから平成29年第2回南会津地方環境衛生組合議会定例会を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○五十嵐 司 議長 これから本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い上衣の脱衣を許します。

◇

◎議事日程の報告

○五十嵐 司 議長 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

ここで議長から申し上げます。これから議題となります議案等の審議につ

いては会議規則第47条の規定によって、質問の回数が3回と規定されておりますので、簡潔に質問されるよう、ご協力方よろしくお願いをいたします。



◎議席の指定

○五十嵐司議長 日程第1、議席の指定をいたします。

今回新たに南会津町議会より選出されました大桃英樹君、楠正次君につきましては、会議規則第4条第2項の規程により、議長において大桃英樹君を議席番号1番に、楠正次君を議席番号6番に指定いたします。

準備をいたしますのでしばらくお待ちください。



◎会議録署名議員の指名

○五十嵐司議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条規定によって、

2番 小 玉 智 和 君

12番 鈴 木 征 君 を、指名します。



◎会期の決定

○五十嵐司議長 日程第3、会期の決定について。を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日限りの1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐司議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。

◇

◎議案第4号から議案第6号を一括上程

○五十嵐 司 議長 日程第4、議案第4号から議案第6号まで一括上程します。

本案について管理者より提案理由の説明を求めます。

管理者星學君。

○星 學 管 理 者 皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成29年第2回南会津地方環境衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さま方には、公私ともに大変ご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

当組合も統合から6年目を迎えた所ではありますが、組合の運営にあたっては、各施設それぞれが古い施設であることから、維持管理には十分注意をしながら施設の整備を図り、長期延命と更新計画の両方を見据えて、組合運営に努めてまいり所存でありますので、議員の皆さま方のご助言、ご協力をお願いいたします。

次に、当衛生組合の運営状況でございますが、現在のところ順調に推移しております。ほかの施設に関しては、定期修繕等の発注及び稼働状況も順調に進んでおりますことをご報告申し上げます。

また、今回選出されました方々には、6月27日に当組合および各施設の概要説明会開催し、それぞれの施設の現状を研修していただき、誠にありがとうございます。

それでは、本日提案いたします議案について、ご説明を申し上げたいと思います。

まず議案第4号南会津地方環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、介護時間制度導入のため、所要の改正を行うものです。

次に、報告第2号、平成28年度、主要な施策の成果および予算執行の実

績に関する報告についてご説明を申し上げます。

まず1ページであります。東部聖苑の火葬業務に関する事項からご説明を申し上げます。

当該年度の申請件数は、南会津町の田島地域で190件の申請があり、前年度より14件の増、下郷町は97件の申請で12件の減となりました。

町外の申請は6件で増減なしでありました。

合計件数は293件となり、前年度より2件の増となりました。

今後も施設の維持管理には充分注意をしながら業務を行ってまいります。

次に、3ページは西部斎苑の火葬業務に関する事項であります。

当該年度の火葬件数は、南会津町の西部地区で116件の申請があり、前年度より20件の増、只見町は84件の申請で4件の増となりました。

町外の申請は1件でありました。

合計件数は201件となり、前年度より24件の増となりました。

次に、5ページで東部衛生センターのし尿処理業務についてご説明申し上げます。

まず、し尿受入量は、全体として前年度より423kℓ増加しました。生し尿は61.2kℓの減、浄化槽汚泥は395.1kℓの増、農林集排汚泥は89.1kℓと増となりました。

許可業者の計画搬入に関しましては、1度に大量搬入が無いよう、計画的に時期をずらしながら搬入するよう指示体制を整備しておりました。計画にない搬入に関しましては、各業者が重ならないよう調整をして搬入を行っております。

なお、施設の維持管理に関しては、補修および設備の保守点検などは、適時、適切な維持管理に努めてまいります。

次に、8ページの西部衛生センターの運営状況であります。し尿受入量は、全体として前年度より196.2kℓ減少しました。

生し尿は22.5kℓの増、浄化槽汚泥は225kℓの減となりました。農林集排汚泥は6.3kℓの増となりました。

搬入に関しては、許可業者によりスムーズに搬入しております。

次に、11ページの東部クリーンセンターのごみ処理業務についてご説明

申し上げます。

一般廃棄物受入量は、可燃、不燃、粗大、危険とペットボトル、ビン類、そして新分別のプラ製、紙製、紙パック、段ボール、古紙類は前年度から比べて7.6%の減量となりました。また、当施設から搬出された有価物は782,990kgで、売渡額が178,085円でありました。

焼却灰および乾電池等の最終処分搬出量は、996,130kgで、搬出委託料は30,458,427円となり、さらにリサイクル協会へのペットボトル、ビン類、プラ製の搬出については、東部と西部あわせて287,920kgで、1,307,763円の再商品化実績となりました。

なお、排ガス中のダイオキシン類の数値は、1号炉で0.053ng、2号炉では0.072ngとなり、ともに基準値よりも大幅に下回っている状況であります。

次に、16ページの西部クリーンセンターの運営状況ですが、一般廃棄物受入量は、可燃、不燃、粗大と危険ごみおよびペットボトル、ビン類、プラ製、紙製、紙パック、段ボール、古紙類、さらには檜枝岐村可燃ごみ搬入があり、前年度から比べて8.2%の減量となりました。また、当施設から搬出された有価物は232,920kgで売渡額が155,981円でした。

焼却灰の最終処分搬出量は394,400kgで、搬出委託料は12,352,603円となりました。

乾電池搬出とリサイクル協会へのペットボトル、ビン類、プラ製の搬出については東部で一括して報告してありますが、西部では59,130kgを搬出しました。

なお、排ガス中のダイオキシン類の数値は、1号炉で0.98ng、2号炉は0.60ngとなり、ともに基準値よりも大幅に下回っている状況であります。

次に、20ページの公有財産についてご説明を申し上げます。

まず、土地および建物につきましては、それぞれ全施設分で、土地面積合計は63239.48㎡、建物の延べ面積は、9678.28㎡です。

次に、21ページの物品につきましては、公用車でありまして、年度中の増減は1台増および2台減で、車両合計は21台となっております。

最後に、22ページの基金状況であります。基金は財政調整基金であり、前年度末現在高は47,166,303円であり、決算年度中に24,511,663円の増で

あり、決算年度末現在高71,677,966円でございます。

以上、報告第2号の内容をご説明申し上げましたが、よろしく願いいたします。

次に、議案第5号、平成28年度、南会津地方環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明を申し上げます。

去る7月5日に実施されました平成28年度における組合の決算審査結果につきましては、後ほど監査委員から報告があろうかと存じますので、よろしく願いいたします。

決算書の1ページから2ページをご覧いただきたいと思います。

平成28年度における歳入調定額は、976,817,493円でありましたが、収入済額は976,499,293円となり、318,200円の収入未済額が発生いたしました。

この収入未済額は、斎場使用料およびし尿汲取、浄化槽清掃維持管理手数料等の年度内の収入が見込まれなかったもので、これらの未収金につきましては、現在、徴収業務を進めているところでございます。

次に、3ページから4ページの歳出における支出済額は938,605,709円となり、歳入歳出差引残額は、37,893,584円で、これは繰越金として、平成29年度へ繰越しをさせていただきます。

次に、議案第6号、平成29年度、南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

まず、第4款の繰越金で平成28年度の決算額が確定したことから、補正前の額に27,893,000円を追加し、37,893,000円とし、歳入総額を982,603,000円とするものであります。

次に、歳出につきましては、構成町からの選出議員の変動に伴う調整および新年度の人事異動等に伴う人件費の調整と地方財政法に基づく決算剰余金の追加積立補正が主なものでございます。

まず、第1款、議会費では選出議員の変動に伴い報酬費用弁償として12,000円を追加し、補正後の額を540,000円にするものであります。

続きまして、第2款、総務費の総務管理費では、人件費および積立金などの調整で、14,453,000円を追加し、補正後の額を97,279,000円にするものであります。

続きまして、第3款の衛生費では、3,111,000円を追加し、補正後の額を864,467,000円とするものであります。

次に、第4款、予備費調整を行いまして、10,317,000円を追加、補正後の額を20,317,000円とし、歳出総額を982,603,000円とするものであります。

以上、本定例会に提出いたしました議案の概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○五十嵐司議長 これにて、提案理由の説明を終わります。

◇

◎一般質問

○五十嵐司議長 日程第5、一般質問を行います。

質問の通告がありませんでしたので、省略をいたします。

◇

◎議案第4号 南会津地方環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

○五十嵐司議長 日程第6、議案第4号、南会津地方環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例について。を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎報告第2号 平成28年度主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告について

○五十嵐司議長 日程第7、報告第2号、平成28年度主要な施策の成果および予算執行の実績に関する報告について。を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番室井亜男君。

○5番室井亜男議員 東部斎場で、名古屋博愛が作って、その後の定期点検とか全てがこの、何て言うの、これ、きりつきって言うのか、これ、なんだこれ。この、あれが定期点検をやっているみたいですが、西部斎苑と合わせると、非常にこう、値段が高いように見受けられるのですが、その辺の精査はどういう風に解釈したらいいのか。それと、作ったのは東部斎苑は名古屋博愛で、その会社が潰れたというようなことは百も承知でございますが、ちょっとう、金額が西部と比べた場合にちょっと高いような気がするのですが、どのようになっているか教えていただきますようお願いいたします。

後、し尿の投入券でございますが、投入料が100円ほど値上げをして、700円というようなことにしたと思うのですが、汲取り料の、各個人の家の汲取り料が、衛生センターで一応1800がどれくらいということで決めていたのですが、今年というか去年から業者でもって我々の方が決める、という

ことでございますが、前に報告があったようにも見受けられるのですが、ちょっと忘れまして、各個人の家のお取り料が業者さんがバキューム車で吸い取る場合に、180ℓでどれくらいに業者が決めてらんのか、我々が決める場合に、ホース延長を認めるのか。ということをよく言われたのですが、今回の場合にホース延長あたりを認めて決めてきたのかどうか、ちょっと教えていただきますようお願いを申し上げます。

もう1つは、今まで植木とか芝生とかし尿でも火葬でも同じなのですが、非常に業者さんに任せたいのですが、この頃、シルバー人材センターあたりになって非常に安くなっているように見受けられるのですが、まあ、いいことだと思うのですが、その経過というものを教えていただきますようお願いを申し上げます。

もう1つは、最終処分場のごみを焼却をいたします。その焼却をした灰というものを最終処分場に持って行って、東部ごみ処理センターは山形県のジークライト。で、このジークライトでトン、28,000円で契約をし、備考の欄に米沢市に環境保全協力金として、というようなことがございますが、このジークライトの28,000円と西部斎苑の株式会社ウィズウエイストジャパン。草津温泉の近くに持っていくわけですが、これが、東部斎苑のジークライトとちょっと違うのはトン、こちらの方は、29,000円で一応、契約をしているみたいですが、この米沢に協力金を合わせて、同じくなるのかどうか。ちょっと、トンが1,000円ずつ違うのですが、よろしくをお願い申し上げます。

○五十嵐 司 議長 局長。

○渡部啓一 事務局長 まず、火葬場の件でございますが、先ほど申しました名古屋博愛の次の業者、梶築炉でございますのでお願いいたします。

それと、西部斎苑と東部斎苑、こちらの修繕の費用がかなり違うということの内容でございますが、修繕の内容が、年々、東部と西部別々の内容で、建設当時の経過年数等を踏まえながら、修繕箇所を計画的に進めておる状況から、修繕の内容等がそもそも違う、というところの金額の違いもございます。それで、西部斎苑の方は非常に古い施設でございますが、この他に細々な修繕等もございますが、年間、大きな定期修繕ではこの程度で推移し

てございます。

続きまして、し尿処理業務に関しての単価でございますが、以前、全員協議会でなくて、報告の方に、議会の方に報告はさせていただきましたが、許可業者の方で、1,800円あたり、1,600円ということで一般家庭から徴収をしている。ということでございます。で、ホース延長の分はこの中に含まれておりまして、別途料金ということではございませんので、そういう考えで我々の方もあたっております。失礼いたしました。1,600円あたり、1,800円でございます。逆でございます。失礼いたしました。1,800円あたり、1,600円でしたが、1,800円に変更になった。ということでございます。申し訳ございません。

続きまして、植木管理業務に関して、でございますが、確かに議員さんおっしゃった通り、植木に関しましては、植木管理の業者の方に委託をしておりますが以前は、ここ数年シルバー人材センターの方、こちらの方を活用しては、ということで、シルバー人材センターの方に南会津町のシルバー人材センターの方に委託をしております。その関係上、委託契約に関してはかなり抑えることができました。またさらに、組合職員で出来る部分につきましては、極力職員の中でそれぞれ単独で行うような形で植木の剪定、簡単なもの、それから草刈り、芝刈り、こちらの方も回数を減らしながらシルバー人材に頼んでいる状況でございます。

ごみ処理業務に関するジークライト、山形、米沢市への協力金でございますが、こちらにつきましては、以前、米沢市の方で協力金というものが発生しておりませんでした。その当時は、ちょっと単価は今のと違うのですが、ジークライトと草津の方のウィズウエストジャパン、こちらの方、同金額でやらせていただいております。で、途中から米沢市から環境協力金という形で、市内に搬入するということで協力金を徴収するというようなことになりましたので、こちらの方は山形のジークライトの方と協議をいたしまして、トータルでウィズウエストジャパンの金額と米沢、ジークライトの金額、こちらを同じ金額で推移していただけないか。という交渉をいたしまして、その分米沢市の水源の部分をつまみあたりの搬入単価。こちらの方から引いたもので契約を今現在も進めているところでございます。

以上、5番議員さんのご質問にお答えいたします。

○五十嵐司議長 5番室井亜男君。

○5番室井亜男議員 1つだけ聞いてみたいのですが、昔は、自分のところで出たごみは自分のところで処理しなさい。ということが県の方からものすごくうるさく言われて、それには最終処分場を作らなきゃならんかな。というような気運というものがあるんですけど、震災以降、放射能どうのこうのということで浜通りの方、海っぺりの方、黒い、というか、あの袋に入れたものがなされてきたということで、あまりにもそれが弱くなってきたのかな。と、そちらの方に、というようなことで、まあ、昔より県の方というか、保健所の方というか、そういう風なものを強く言わなくなったのか。

この1点だけお願いします。

○五十嵐司議長 事務局長。

○渡部啓一事務局長 5番議員さんのお答えいたします。

確かに議員さんおっしゃる通り、会津広域化の話。こちらがあった当時は県の方からの強い要望がありまして、自区内処理。福島県は必ず自区内処理をやるのだ。ということで、最終処分場を建設しなさい。というような強い指示があったのでございますが、震災以降、県の方、その前に会津での統合、こちらの方が途中で話がなくなった、休止というようなことになった関係と震災、こちらの絡みで県の方があまり強く言わなくなってきた部分がございます。今現在は、当組合、最終処分場を持っておりませんが、震災以降、そういった指導は一切なされていない状況でございます。また、このあとはちょっと状況が変わるかな。とは思いますが、その辺は逐次対応していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○五十嵐司議長 他に質疑はありませんか。

質疑が無いようですので、これで、質疑を終わります。

以上で平成28年度主要な施策の成果および予算執行の実績に関する報告を終わります。



◎議案第5号 平成28年度南会津地方環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○五十嵐 司 議長 日程第7、議案第3号、平成28年度南会津地方環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について。を議題とします。

この際、監査委員より、決算審査結果の報告を求めます。

監査委員。

○木下光廣監査委員 監査委員を務めさせていただいております木下光廣でございます。

監査の意見書でございますが、平成28年度南会津地方環境衛生組合一般会計決算審査につきまして、去る7月5日、室井監査委員と私の2名で決算審査を実施いたしました。決算審査の対象は歳入歳出決算状況であります。地方自治法第233条第2項の規程によりまして、南会津地方環境衛生組合管理者より、審査に付された一般会計の決算は歳入総額で976,499,293円、歳出総額は938,605,709円であります。歳入歳出差引残額は37,893,584円であり、この残額につきましては、翌年度へ繰越しとなりました。また、この残高は地方自治法施行令第168条の6の規程に基づき、指定金融機関に預金として保管されておりました。

次に決算規模と収支の状況につきましては、別紙のとおりまとめてございますので、ご覧をいただきまして、説明は省略させていただきたいと思っております。

次に基金の状況についてご報告を申し上げます。基金の種類は財政調整基金であります。その残高は71,477,966円で、金融機関に預金として保管されておりました。各種帳簿類、及び証拠書類等と照合した結果、計数残高等も合致しておりました。また、各種帳簿書類も適正に処理されていたことを確認いたしました。

審査の個別意見でございますが、特にございませんでした。

以上、ご報告を申し上げます。

○五十嵐 司 議長 これをもって、監査委員の報告を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案については、認定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって、本案については認定することに決定いたしました。



◎議案第6号 平成29年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）

○五十嵐司議長 日程第9、議案第6号、平成29年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）について。を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番室井亜男君。

○5番室井亜男議員 先ほど説明したのを忘れましたのでもう1回課長ちょっと説明お願いします。まあ全体的に。これ議案による説明じゃないから、分からないのだよな。本当に。

○五十嵐司議長 5番議員に申し上げます。

先ほど局長から説明があつて、一応了承したわけですから、もしあれだったらば、この後、議会が終わりましたら、個別に聞いていただきたいと思えます。

他にございませんか。

7番鈴木好行君。

○7番鈴木好行議員 この補正の中で議会費が54万ほど上がっていますが、冒頭、指定管理者のごあいさつの中で、更新計画があるというようなお話をされました。その更新をされる前に、我々も環境衛生組合に携わる議員として、先進地の視察とか勉強会とか、そういったものは今後計画されていらっしゃるのかどうか。その1点だけお伺いします。

○五十嵐司議長 事務局長。

○渡部啓一事務局長 施設の更新関係でございますが、今現在西部、東部あわせて3施設ずつございます。で、それぞれ火葬、し尿、ごみ処理施設でございますが、現在のところ、新たに更新というような計画ではなく、延命というような形で今現在進んではございます。ただ、その延命をするにも、いろいろな地区での改造関係、施設の整備関係ございますことから、そちらの方の施設の視察というものは、今後考えながら、いろいろな場所を見ながら、どういったものが最適なのか、この南会津地区で適した施設はどういうものなのか。3業務ございますので、そちらの方、視察することは、特段必要なことだと考えてございます。で、状況に応じて、以前、組合議会の方で研修視察、2年に1度というようなことで取ったのですが、議員さんの方から何も計画がない時に視察ではなくて、何かある時に視察しましょう。というようなご提案いただきましたので、それではそのような形でいつの時期でもかまいませんので、我々の方に事務局の方に言っていただければ、そういった施設を見学、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○五十嵐司議長 7番。

○7番鈴木好行議員 あの、今、ごみの環境リサイクル化とかローコスト化とか仕分けが少し大変になるかもしれませんが、そういったことも含めて、今後は新しく検討される時には是非、我々も勉強させていただきたい。と思いますので、その旨協力お願いします。

以上です。

○五十嵐司議長 他に質疑はありませんか。

5番室井亜男君。

○5番室井亜男議員 今、7番さんが言われたように、今までこの組合が、2年に1回ずつやっ

でございますので、我々も考えてみますと、衛生組合の議員をやって年俸33,000円くらいもらってやっている。管理者はなくなりましたが、まあ、そういう風なことを考えた場合に2年に1辺の新しい施設を見ながら、議員の交流を図りながら、やはり私はやるべきじゃないだろうか。このように思います。まあ、そういうようなことで、今後、私が今まで長くやっていますので、新しい施設を見てきてございます。先ほど、最終処分場の屋根付きのドーム型の最終処分場も見てきております。ああいう風なことを見ただけでも、研究してこの議会に持ってくる。というのが私はいいのではないかと、管理者、2年に1辺、去年、やっていなかったので1つ、予算を取っていただきまして、今年の秋あたりに1つやっていただきたいのですが、管理者のご意見を1つ、どうぞお願いします。

○五十嵐司議長 管理者。

○星学管理者 5番室井議員にお答えしたいと思います。

議員の皆さま方には南会津地方環境衛生組合の運営に関しましてご協力いただいていることについて感謝申し上げたいと思いますし、やはり、先進地の視察、あるいは先進施設の視察などはやはり、当組合にとっても必要なことだと私は感じております。事務局と打ち合わせをしながら、予算の確保については十分に検討して参りたいと思います。ご理解いただきたいと思ます。

○五十嵐司議長 12番鈴木征君。

○12番鈴木征議員 私、昨年、いや今年か、一般質問でなく、30分間3回に分けて財政の問題を質問いたしましたけれども、やはり、この29年度の決算を見ても分かるように何千万という金額を全て随契、指名、競争入札して無いのですよ。法人請負の場合ですと、競争入札が基本であろうかと思ます。私が言いたいのは、随契の場合は財務規則に130万以内なのですよ。130万以上は特殊なものでない限り、特殊だから、工事ではなく、修繕としてやっておられるけれども、広域消防は、南会津ではなくて、会津本部に3つ、それから環境衛生組合も3カ所くらいあるのではなかろうかなと、思ます。南会津地方、西部環境衛生組合だけが、この修繕という中でやっておられるのかな。という風に思うので、私はあの、火葬場の改修といいますか、いつ頃計画されて

いるのか。私が言いたいのは、行政視察、行政視察。今申し上げたように、財務規則の関係、私は日帰りでもいいから、日帰りでもいいからやってほしいな。という風に私は思うので、いかがですか。こんなにね、何千万という金額を随契でやっていました。監査の報告は書類くまなく見たけれども、よくできていた。というお褒めの言葉ありましたけれども、私は監査ではありませんけれども、どうも、この西部環境衛生組合の莫大な、この金額を修繕、修繕で随契でやっている自体がおかしいのですよ。財務規則でこれ、できるのか。前回私がその前、検討されたのかどうか去年な言ったこと、これ書いてきましたけれども、工事の場合は競争入札が基本が前提にありますけれども、随契契約する時においてはですね、業者側との提案見積りの内容をそのまま受け止めるものでなくて、十分検討して、客観性の高い積算の中で、努めるべきでなかろうか。ということを最後に申し上げましたけれども、今年の28年度の決算を見てみても、請差、不用額出ているの請差でしょう。おそらく。請差でしょうけれども、やはり私は見積りを取って、競争入札をして、私は今日、去年やったなの、修繕やった金額のずないやつの指名業者は何件で、そして、その1部をコピーを俺もらいたいな。という風に思ったのですが、副議長を務めらせてる中であおるような発言もできませんので、どうだい。行政視察やる気無いかい。あるのかい。私はこれだけは勉強したいな。という風に思うのです。

○五十嵐 司議長 局長。

○渡部啓一事務局長 12番議員さんの質問にお答えいたします。

視察に関しましては、施設の関係でありますと、県内、県外も一部事務組合というようなところで扱っているものと、市、町単独で扱っているところがございますが、いずれにしても先ほど申しました視察研修と合わせた形でその辺、各構成町との質問にお答えしていただける状況にあるのかな。と思います。先ほど5番議員さんからもありました施設の状況等の視察の時点で、それらも相手自治体の方に確認とれるのかな。というような形では考えてございます。そのようなことで、別の日に日帰りでもいいから。ということであれば、また別設定ということもございますが、合わせた形でできるのであれば、そちらの方で一括して実施していきたいな。と考えてございます。

以上でございます。

○五十嵐司議長 12番。

○12番鈴木征議員 繰り返しますけれども、私はあのし尿処理場とか、火葬場の更新ということばかりでなくて、やっぱり行政の視察をして欲しいな。というのは、やはり私は1番先、西部環境衛生組合に来た時に、ここに勤めて、今年もあったそうですけれども、思ったのが、やっぱりこの随契がいかかなものかという、今も思っております。今後、なんとか会津17市町村で組織されている衛生組合の3つありますけれども、3つあたり、見せてもらって、行政視察していただければと再度お願いします。いかがですか。5番の関連で今しゃべらったけれども、いかがですか。

○五十嵐司議長 事務局長。

○渡部啓一事務局長 単独での行政視察を、ということでございますと、別な日程でそちらの方を全員一致でございますれば、実施は可能かと思えます。で、先ほど申しました通り施設の更新だけではなくて、施設の概要、視察した段階でそちらの財政状況も確認とれるかと思えますので、そちらと合わせて実施をする。という形の方の方が、1回で済むのかな。というような考えでおったので、そのような答弁をさせていただきました。

よろしくご理解お願いします。

○五十嵐司議長 他に質疑ございませんか。

質疑が無いようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

○五十嵐 司 議長 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

上衣の着衣を願います。

平成29年第1回南会津地方環境衛生組合議会定例会を閉会します。ご苦労
様でした。

閉会 午前10時55分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員